

県立高校の在り方に関する協議会 設置要綱

(設 置)

第1条 「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の後期計画の策定にあたり、社会の急激な変化や教育に対するニーズを踏まえて、県立高校が本来果たすべき役割や、中長期的な視点に立った今後の県立高校の在り方を検討するため、県立高校の在り方に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組 織)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育関係団体等の代表者
- (3) 民間団体の役員 等

2 協議会の検討に関し、広く指導・助言を行うアドバイザーを置き、教育長が委嘱する。

(任 期)

第3条 委員及びアドバイザーの任期は、令和8年3月31日までとする。

(会 議)

第4条 協議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会議は、会長が議長となる。
- 4 協議会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第5条 協議会の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年8月16日から施行する。

県立高校の在り方に関する協議会 委員（五十音順・敬称略）

	団体名	役職	氏名
1	香川県商工会議所連合会	会長	あやだ ゆうじろう 綾田 裕次郎 (株式会社百十四銀行 取締役会長)
2	香川大学	名誉教授	ありま みちひさ 有馬 道久
3	一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム	代表理事	いわもと ゆう 岩本 悠
4	香川県臨床心理士会	代表	おか みゆき 岡 みゆき
5	香川県私立中学高等学校連合会	会長	かがわ たいぞう 香川 泰造 (高松中央高等学校 校長)
6	香川各市町教育委員会連絡協議会 教育長部会	部会長	こやなぎ かずよ 小柳 和代 (高松市教育委員会 教育長)
7	香川県高等学校PTA連合会	会長	すぎもと かつとし 杉本 勝利
8	株式会社 マキタ	執行役員	たかやま ゆりこ 高山 百合子
9	認定NPO法人 わははネット	理事長	なかはし えみこ 中橋 恵美子
10	香川県特別支援学校長会	副会長	にしやま かおり 西山 香
11	一般財団法人 香川経済同友会	代表幹事	はんい しんじ 半井 真司 (四国旅客鉄道株式会社 相談役)
12	香川県小学校長会	会長	ひろせ たかし 廣瀬 貴志 (高松市立太田小学校 校長)
13	香川県PTA連絡協議会	監事	みやわき のりこ 宮脇 典子
14	香川県中学校長会	会長	みよし たけひろ 三好 健浩 (観音寺市立観音寺中学校 校長)
15	香川大学	創造工学部長・ 教授	よしだ ひでのり 吉田 秀典
16	香川県高等学校長協会	会長	よしだ みのる 吉田 稔 (香川県立高松商業高等学校 校長)
17	株式会社 リレーションアルファ	代表取締役	よしなり なおみ 吉馴 奈緒美